

情報通信審議会情報通信技術分科会

海上無線通信委員会第4回会合 議事要旨

- 1 日時 平成19年10月18日(木) 14:00~15:20
- 2 場所 総務省低層棟1階 共用会議室2
- 3 出席者
 - (1) 構成員(敬称略)
鈴木 務(主査)、三木 哲也(主査代理)、伊藤 好、今井 忠義、資宗 克行(代理:中澤 敬)、中島 敏、中村 勝英、山崎 保昭
 - (2) 事務局
名執衛星移動通信課長、坂中企画官、濱崎課長補佐、松井海上係長
- 4 第4回会合議題
 - (1) 海上無線通信委員会の審議開始について
 - (2) 海上無線通信委員会の運営方針について
 - (3) 海上無線通信委員会の審議方針について
 - ア 簡易型AIS(船舶自動識別装置)に関する技術的条件等
 - イ 小型船舶救急連絡装置等に関する技術的条件等
 - (4) 海上無線通信委員会作業班の設置について
 - (5) その他
- 5 議事概要

事務局より、議事次第に基づき、開会の挨拶、構成員の紹介、配付資料の確認があった。

 - (1) 海上無線通信委員会の審議開始について
事務局より、資料50-4-1に基づき、審議開始の背景、審議事項等について提案及び説明が行われた。
 - (2) 海上無線通信委員会の運営方針について
事務局より、資料50-4-2に基づき、海上無線通信委員会の運営方針について説明が行われた。また、鈴木主査より、委員会に主査代理を置くこととされ、三木構成員が指名された。
 - (3) 海上無線通信委員会の審議方針について
事務局より、資料50-4-4に基づき、海上無線通信委員会の審議方針につ

いて説明が行われた。また、資料 50-4-5 及び資料 50-4-6 に基づき、海上無線通信委員会の審議内容等について説明が行われた。その際、構成員より、以下のような意見が出された。

- 簡易型 A I S の技術基準を検討するにあたり、技術基準の策定後、簡易型 A I S が小型船舶に普及し、システムとして十分機能するように検討していく必要がある。
- 小型船舶救急連絡システムの導入にあたり、誤作動の少ない、信頼性の高いシステムとなるような技術基準を検討していく必要がある。

(4) 海上無線通信委員会作業班の設置等について

鈴木主査より、資料 50-4-3 に基づき、作業班の設置及び作業班構成員について説明が行われ、作業班主任には中村構成員が指名された。

(5) その他

事務局より、今後のスケジュールについて連絡があった。

【配付資料】

資料 50-4-1	情報通信審議会情報通信技術分科会海上無線通信委員会の審議開始について
資料 50-4-2	海上無線通信委員会の運営方針(案)
資料 50-4-3	海上無線通信委員会作業班構成員名簿(案)
資料 50-4-4	海上無線通信委員会の審議方針(案)
資料 50-4-5	簡易型 AIS の概要
資料 50-4-6	小型船舶救急連絡装置等の概要

【参考資料】

参考 50-4-1	「海上無線通信設備の技術的条件について」諮問第 50 号(平成2年4月 23 日)
参考 50-4-2	海上無線通信委員会における審議状況
参考 50-4-3	海上無線通信委員会構成員名簿